

答 申 書

平成27年11月25日

夢前地域審議会

# 答 申 書

平成27年（2015年）11月25日

姫路市長  
石 見 利 勝 様

夢前地域審議会  
会長 中 塚 和 夫

## 新市建設計画の執行状況について（答申）

平成26年（2014年）4月30日付けで諮問のありました標記の件について、夢前地域審議会において審議した結果、下記のとおり答申いたします。

### 記

1. 産業廃棄物最終処分場の建設問題について（詳細別紙）
2. 産業・経済のさらなる振興について（詳細別紙）
3. 地域防災対策の充実と地域の実情に即応した整備の推進について（詳細別紙）

## 1. 産業廃棄物最終処分場の建設問題について（継続）

均衡と調和ある都市発展の観点から、産業廃棄物最終処分場の建設問題について、以下のとおり答申します。

### 【理由（経緯）等】

夢前町前之庄字庄司谷に建設が計画されている産業廃棄物の最終処分場は、周辺環境の壊滅的な破壊をもたらすこと、地域のまちづくりが停滞すること、住民の生命・健康に対する侵害のおそれが非常に大きいことから、最終処分場の建設問題については平成24年度から地域の懸念を踏まえた取り扱いが必要であると答申してきました。

最終処分場への懸念は地域住民だけでなく、姫路市全域に広まり、これまでに14万筆以上の建設反対の署名が集まっております。また、前提条件となる林地開発許可の許可申請が、求められていた補正が完了しないため兵庫県から本年7月29日付けで却下処分をされました。

このような状況を踏まえて、産業廃棄物最終処分場の計画地について、年頭には「土地所有の相手方もあることながら、地域の活性化に資する施設として検討したい」との所信表明をいただきました。また、姫路市市議会の本会議でも「最終処分場計画地の活用方法を北部農山村地域活性化構想の策定の中で検討していきたい」「今後、学識者も加えた策定検討会を設置し、新たな利活用を図るため北部農山村活性化計画づくりを目指す」との答弁もありました。

地域では、北部農山村地域活性化構想に期待するところは非常に大きなものが有ります。人口減・少子高齢化が進み、地域の活力が停滞しつつある夢前地域において、懸案の処分場計画地が逆に地域の活性化の拠点となることを期待しております。

### 【具体的な答申内容】

〔新市建設計画本文に基づく事業〕

- (1) 最終処分場の地域に及ぼす影響を考慮した取り扱い（継続）
- (2) 北部農山村地域活性化構想の早期策定と事業実施（新規）

## 2. 産業・経済のさらなる振興について（継続）

地域資源の有効活用による活性化の観点から、産業・経済のさらなる振興について、以下のとおり答申します。

### 【理由（経緯）等】

本年9月に待望のスマートインターチェンジとこれに接続する市道置塩134号線（糸田岡七廻り線）が完成しました。

地域では、姫路市の北の玄関口ができることにより、北部経済圏の活性化や地域経済の発展・雇用の創出、観光振興や市内外の都市部と夢前地域との交流の促進など大きな期待を寄せており、今後はこれを活用した新市建設計画に掲げる地域の整備が必要であると考えます。

夢前では、「食と農で結ぶ夢街道づくり」が進められているほか、本年2月には夢前地域をコースの一部とする「世界遺産姫路城マラソン」が開催され、来年2月には第2回大会が開催されます。第1回大会では、姫路市をあげての応援、おもてなしに参加者から高い評価をいただいたところであり、夢前地域も引き続き第2回大会を応援していきたいと思えます。

スマートインターチェンジの完成やマラソンの開催など、地域の活性化に期待する部分はありますが、夢前地域だけでなく北部地域がおかれている状況は厳しいものがあります。

将来にわたる全国的な問題でもありますが、少子高齢化が加速し、また人口の都市部への集中と周辺部の過疎化の進展が並行して進むと言われております。この問題は、これからの地方を創生していくべし姫路市全体にとっても大きな問題であります。夢前町地域は特にその傾向が著しく、夢前の行政町23地区のうち15地区で高齢化率が30%を超える状況で、すでに姫路市の20年後の状況に至っております。人口数についても、夢前地域の10年後の減少率は、姫路市の20年後と同じと見込まれます。

このため、人口の減少が与える影響や課題が夢前地域では既に発生していると言え、地域コミュニティの維持が難しく、スーパーの閉店による買い物難民や高齢者が外出しにくいなど日常生活の利便性にも支障があります。

現実的に少子高齢化の問題は避けられず、その対策は画一的に求められるものではありませんが、生涯現役社会の実現と地域の活性化のため、夢前地域では「北部農山村地域活性化構想」の策定に大きな期待を寄せております。

既に人口要素では20年後の姫路市の状況といえる北部地域の活性化の対策をすることは、次世代の姫路市の地方創生戦略を考える上でも急務であります。

地域の特性である農林業と観光施設を連携させ、農林業者が意欲を持って取り組める支援策や観光資源を再発掘し、本年度に開設予定の「空き家バンク」が活用できるように空き家改修の補助支援や、耕作放棄地と空き家を連携させた都市住民と地域の交流が図れる体制づくりが必要と考えます。

特に、マラソンコースの中間点近くの置塩城跡は、後期赤松一族の居城跡で国史跡に指

定されている姫路市の重要な観光資源です。置塩城跡の保存計画の策定が進められておりますが、新市建設計画が5年延長されたことも踏まえて計画期間中の保存整備の完了が必要です。

また、夢前地域では主要な産業である農林業への有害鳥獣による被害が続いていることから、有害獣の個体数を減少させる駆除対策をさらに充実させて継続するとともに、地域の魅力を生かした滞在型観光を推進するため、多様な観光を展開する必要があります。

### 【具体的な答申内容】

〔新市建設計画本文に基づく事業〕

- (1) 北部農山村地域活性化構想の早期策定と事業実施（新規・再掲）
- (2) 地域の観光資源の再発掘と、農林業との連携推進（継続）
- (3) 置塩城跡の保存管理計画の早期策定と整備・保存の実施（継続）
- (4) 有害鳥獣対策の徹底と農家が農業に熱意を持てる体制づくり（継続）

### 3. 地域防災対策の充実と地域の実情に即応した整備の推進について（継続）

均衡と調和ある都市発展の観点から、地域防災対策の充実と地域の実情に即応した整備の推進について、以下のとおり答申します。

#### 【理由（経緯）等】

本年9月に発生しました常総市の鬼怒川決壊による大水害は記憶に新しいところですが、これや昨年の広島の土砂災害を引き起こした集中豪雨などは、姫路市地域においても発生する可能性は常にあり、この備えの危機管理を絶えず準備しておく必要があります。

夢前地域は降雨があると時間的な猶予なく出水する地域特性があり、山間部で土砂災害警戒区域に指定されている箇所も多くあります。拠点避難所へ避難するためには危険な河川を横断しなければならない地区もあり、地域の実情に即した避難行動・災害対策が求められます。

また、夢前地域では自治会の放送手段として告知放送の設備が整備されておりますが、これは、災害時の情報伝達手段として非常に有効であります。集中豪雨のときには雨音で避難指示が聞こえない、内容が判らないなど防災放送などの拡声器放送の弱点は先の常総市の避難指示においても指摘されておりました。この点で、告知放送は屋内で聞こえ、何時でも何度でも確認できるなど情報伝達手段として優れております。夢前地域の告知放送設備も近く更新時期がまいります。姫路市の自治振興事業の補助制度では拡声器による有線放送のみを対象とされています。姫路市の補助額は夢前地域外の自治会への補助額と何ら変わらないため、自治会放送の補助対象の見直しを求めます。

住民が災害時に地域事情や災害状況に即して適切な避難行動がとれるように各校区単位で進めている自主防災マップの作成を一層推進して住民の啓発活動に努めるとともに、自主防災会等が指定する一時避難場所への救援物資の配備も必要と考えます。

ゲリラ的な集中豪雨は今後とも当地域にも危惧されるところであり、平成23年度から自主防災組織体制づくり及び災害発生時の情報伝達並びに避難場所の確保、救援物資の備蓄などを答申してまいりました。地域の実状に即した避難行動と地域の状況に即した整備が必要です。

#### 【具体的な答申内容】

〔新市建設計画本文に基づく事業〕

- （1）告知放送整備の自治振興補助対象化（新規）
- （2）一時避難所への救援物資の配備（継続）

## 1. 平成 27 年度 夢前地域審議会審議の経緯

	開催日	時間	内容・議題等
第 1 回	5 月 28 日(木)	14:00～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域審議会のスケジュールについて審議</li> <li>・ 新市建設計画関係予算等について報告</li> <li>・ 平成 26 年度答申に対する市の取り組みについて報告</li> </ul>
第 2 回	7 月 13 日(月)	14:00～	・ 平成 27 年度答申に向け審議
第 3 回	8 月 21 日(金)	14:00～	・ 平成 27 年度答申に向け審議
第 4 回	10 月 15 日(木)	14:00～	・ 平成 27 年度答申に向け審議

## 2. 地域審議会委員名簿

(各号五十音順・敬称略)

		氏 名	備 考
第 1 号	公共的団体の代表 計 10 名	上 山 陽一郎	
		國 光 健 一	
		清 水 敬 造	
		鈴 木 信 義	
		関 暁 子	
		田 路 健 輔	
		田 路 裕 子	
		本 郷 貴 之	
		松 浦 鉄 昭	副会長
第 2 号	地方行政に識見を有する者 計 9 名	吉 川 洋 子	
		青 井 知 子	
		赤 松 照 子	
		大 江 廣 明	
		衣 笠 愛 之	
		草 別 貞 子	
		壺 坂 敏 子	
		中 塚 和 夫	会 長
第 3 号	公募により選任された者 計 2 名	永 安 浩 三	
		松 川 伸 彦	
		大 角 正 義	
		榎 木 一 人	

「第 1 号、第 2 号、第 3 号」は姫路市及び飾磨郡夢前町の廃置分合に伴う「地域審議会の設置に関する協議第 5 条第 2 項」の区分による